

2026 年 1 月 26 日

HSBCアセットマネジメント株式会社、バイ・アンド・メンテナンス戦略^{注1)}の 「HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド 2026-03（限定追加型） （愛称：グロタ 2026-03）」を設定

HSBCアセットマネジメント株式会社は、「HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド 2026-03（限定追加型）（愛称：グロタ 2026-03）」（以下、「当ファンド」と言います。）を設定することを発表しました。

購入の申込みは、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社にて受付けます。当初申込期間は 1 月 26 日から 3 月 2 日まで、継続申込期間は 3 月 3 日で同日にファンドを設定いたします。

当ファンドは、「運用期間が決まっていて、分かりやすいシンプルな商品がいい」、「インフレによる資産の目減りを和らげたいが、積極的なリスクは取りたくない^{注2)}」といった資産運用に対するお客様のご要望にお応えするファンドです。

約 5 年の信託期間以内に満期を迎える債券に投資を行い、原則として満期まで保有する運用を目指します。投資対象は、世界各国（日本を含む）の企業等が発行する債券です。投資を行う債券については原則として取得時において B 格（B-）以上とし、ファンド全体の平均格付^{注3)}を投資適格（BBB-以上）とすることを目指します。外貨建資産については、期間固定の為替ヘッジ^{注4)}を行うことにより、為替変動の影響を回避し、償還までのヘッジコストを安定させることを目指します。

HSBCアセットマネジメント株式会社は、今後もお客様のご要望に応じた投資信託やサービスをご提供して参ります。

注1：原則として債券を満期まで保有する運用において、ポートフォリオ構築後も保有銘柄のモニタリングを行い、発行体の信用力に懸念が高まった債券があれば早期の売却を目指すなどのメンテナンス（管理）を行う戦略。

注2：当ファンドは価格変動を伴う投資信託です。また、元本保証ではありません。

注3：格付の表記は格付機関ごとに異なります。各銘柄の格付は、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ、フィッチの中から最高格付を採用します。

注4：為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクおよび為替ヘッジコストの変動を完全に排除できるものではありません。

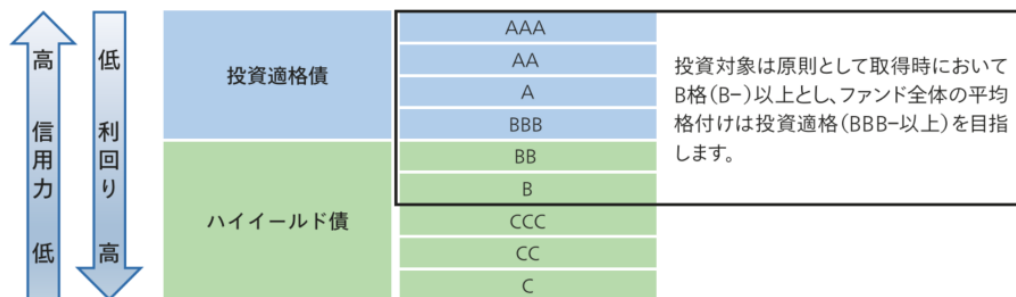
[次頁に続く](#)

ファンドの特色

1. 世界各国(日本を含む)の企業等が発行する債券に投資を行います。

- ▶ 主としてファンドの信託期間終了前に満期償還や早期償還が見込まれる債券に投資します。
- ▶ 投資を行う債券については原則として取得時においてB格(B-)以上とし、ファンド全体の平均格付けを投資適格(BBB-以上)とすることを目指します。
※投資を行う債券の格付けについては、S&Pグローバル・レーティング、ムーディーズ、フィッチが付与した格付けの中から最高格付を採用します。格付けは、格付機関により異なるため、委託会社が投資適格と判断して投資した債券についても、格付機関によっては投資適格未満となる場合があります。
- ▶ 主に米ドル建ての債券に投資し、原則として各債券の満期日まで保有します。ただし、米ドル建て以外の債券に投資することがあります。
- ▶ 保有債券が信託期間中に満期償還や早期償還により償還される場合には、信託期間終了前後に満期償還が見込まれる別の債券への再投資を行うこともあります。
- ▶ H S B Cグローバル・アセット・マネジメント(米国)インクが運用を行います。
運用委託契約に基づいて、H S B Cグローバル・アセット・マネジメント(米国)インクに、運用の指図に関する権限を委託します。
※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- ▶ H S B Cアセットマネジメントに加え、H S B Cグループ内の情報ソースを活用します。

債券の格付けと利回り・信用リスクの関係



「AA」から「CCC」までの格付けについては「+、-」の付加記号を省略して表示しています。

出所：S&Pグローバル・レーティングのデータをもとにH S B Cアセットマネジメント株式会社が作成

2. 外貨建資産については、為替リスクを低減するために、原則として対円で為替ヘッジを行います。

- ▶ 為替ヘッジを行った場合でも、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

3. 信託期間約5年の限定追加型の投資信託です。

- ▶ ファンドの信託期間は2026年3月3日から2031年4月15日までです。

次頁に続く

ファンドの主なリスク

投資信託は**元本保証のない金融商品です**。また、投資信託は**預貯金とは異なることにご注意ください**。当ファンドは、主に値動きのある有価証券を投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの**運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します**。

基準価額の変動要因

〈主な変動要因〉

金利変動リスク	債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落します。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。
信用リスク	債券価格は、発行体の信用力の影響を受けます。債券等への投資を行う場合には、発行体のデフォルト（債務不履行）により投資資金が回収できなくなることや支払遅延等が発生する場合があります。一般的にハイイールド債は投資適格債と比較して、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。
為替変動リスク	為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合には、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。また、設定・解約に伴う資金動向、ヘッジタイミングおよび市況動向等により一時的にフルヘッジとならない場合があります、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

次頁に続く

お申込みメモ

[詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。]

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	当初申込期間：1口当たり1円 継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	購入代金は、販売会社が個別に定める期日までに、販売会社に支払うものとします。 * 購入代金とは、購入金額(購入価額×購入口数)に購入時手数料(税込)を加えた金額です。
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目以降に販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社により異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	当初申込期間：2026年1月26日から2026年3月2日まで 継続申込期間：2026年3月3日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、ニューヨーク証券取引所の休場日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。
購入・換金の申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	2026年3月3日(信託設定日)から2031年4月15日(償還日)まで
繰上償還	ファンドの残存口数が20億口を下回った場合等には、当該ファンドの信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年4月15日(休業日の場合は翌営業日) ※初回決算日は2027年4月15日
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合等は、分配を行わないことがあります。 販売会社との契約によっては再投資が可能です。

<関連するファンドに関わる事項>

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としており、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により、基準価額が変動し損失が生じる可能性があります。従いまして、投資元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書(交付目論見書)」および「契約締結前交付書面(目論見書補完書面等)」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

<当資料のお取扱いにおけるご注意事項>

当資料は、当社が情報提供を行う目的で作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。当資料は信頼に足ると判断する情報に基づき作成していますが、その正確性を保証するものではありません。また、当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務を一切負いません。

次頁に続く

ファンドの費用

[詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。]

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入時にご負担いただきます。 購入金額に、 2.20% (税抜 2.00%) を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。	商品内容の説明ならびに購入手続き等にかかる費用
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.30% の率を乗じて得た額(換金時)	換金される投資者に換金で生じるコストを一部負担していただくものです。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	年 0.638% (税抜年 0.58%)	ファンドの日々の純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
(委託会社)	税抜年 0.275%	ファンドの運用等の対価(運用委託先への報酬が含まれます。)
(販売会社)	税抜年 0.275%	分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
(受託会社)	税抜年 0.030%	運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
その他費用・手数料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 ・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等 [純資産総額に対し上限年 0.20% (税込) として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。 なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。] その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。	

ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

注記：

H S B C ホールディングス plc

HSBC グループの持株会社である HSBC ホールディングス plc は英国・ロンドンに本部を置いています。HSBC グループは、世界の 57 の国と地域でお客さまにサービスを提供し、3 兆 2,340 億米ドル (2025 年 9 月末現在) の総資産を持つ、世界有数の金融グループです。

H S B C アセットマネジメント

H S B C アセットマネジメント株式会社は、HSBC グループの資産運用部門として個人・事業法人・機関投資家に投資ソリューションを提供する、H S B C アセットマネジメントに属しています。H S B C アセットマネジメントは 20 の国と地域に拠点を持ち、それぞれのマーケットを深く理解している国際的なネットワークを活かして、お客さまにグローバルな投資機会を提供しています。H S B C アセットマネジメント全体の運用資産は約 8,520 億米ドル (2025 年 9 月末現在) です (HSBC Jintrust Fund Management Company Limited を除く)。

H S B C アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 308 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本証券業協会